【情報提供】分散登校日について_児童の生命に関する事なので、情報を整理しました。ご確認願います。

2020/3/3 職朝
斜里小　塩谷

⑴分散登校日は「手段」の１つです。「目的」は何ですか？

（※）『臨時休業中における「分散登校日」の設定について（案）』より引用・参考

（趣旨）新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業中において、児童生徒や保護者の不安解消を図るとともに、児童生徒の心身の健康状態や学習状況の把握等を行うため、感染防止の徹底を図りながら、学校規模に応じ、学年や学級または地区を単位とする分散型の登校日を設ける。(※)

『新型コロナウィルス感染症に係る臨時休業中及び学年始めにかけての過ごし方について（通知）』2020年2月28日　北海道教育庁教育局生徒指導・学校安全課長　田中賢一
３　教職員のかかわり方より
・必要に応じて電話連絡などにより、児童生徒の状況や悩み等を確認するなど、児童生徒の実態を踏まえて適切に指導・助言すること。なお家庭訪問は控えること。
・学習に著しい遅れが生じることのないよう、可能な限り、家庭学習を適切に課す等の必要な措置を講じるなど配慮すること。

⑵その「目的」を達成する「手段」は分散登校日しかないのですか？

いいえ。他にも手段はあります。不安解消、児童生徒の心身の健康状態や学習状況の把握は電話連絡でも可能です。２８日の通知でも家庭訪問は控え、電話連絡を推奨しています。右参照。

⑶分散登校日のメリットは何ですか？リスクは何ですか？

メリット(※)	リスク(※)	
①児童生徒に直接会い、観察、確認できる。 ②生活リズムやストレスの有無、健康状態等を把握できる。 ③教育相談窓口（学校の担当教諭　子ども支援センター）の周知ができる。 ④家庭学習の状況の把握、学習方法の指導ができる ⑤学習課題、学習資料の提供 ⑥感染症予防に関する学習ができる。 ⑦道具箱・作品など学習用具を持ち帰らせることができる。 ⑧あゆみを渡すことができる。 ⑨郵送ではなく文書を手渡しできる。（郵送代がかからない）	①教室では、感染の危険性がある。体育館ほどの広さが必要。 ②無理に登校する子が出る可能性がある。 ③児童生徒の間隔を前後左右２m確保しないと感染の危険性がある。 ④十分な換気をしないと感染の危険性がある。 ⑤会場の清掃、消毒など衛生環境の確保に努めないと感染の危険性がある。	⑥６０分程度の短時間で終わらせないと感染の危険性がある。 ⑦児童生徒の接触を極力避けないと感染の危険性がある。 ⑧入校の際、健康チェックシートによる健康観察、速やかに手指の消毒又は手洗いをさせないと感染の危険性がある。 ⑨スクールバスを使用する際、前後左右２mのスペースを確保しないと感染の危険性がある。

上記のメリットは他の手段でも得ることができます。学習用具・あゆみは保護者に取りに来てもらうことも可能です。多くの感染リスクを回避しながら、この手段を選ぶことと、臨時休業の目的である「子どもたちの健康、安全を第一」「感染拡大の予防」は果たして合致しているのか。矛盾していないのか。再度、検討が必要と考えます。（参照：スクールバス児童の中には冬場、３０分以上乗車している児童もいます）

⑷分散登校日の保護者案内に掲載すべき情報は何ですか？

（１）実施日・時間帯と学年・回数・内容・持ち物
（２）感染のリスクがあること
（３）リスクがありながら、なぜ他の方法を取らなかったのかの説明
（４）そのリスクを回避するために、どのような場所で実施し、
　　どのような方法をとるのかの説明
（５）課外指導であり、出席日数としては扱わない(※)
（６）風邪症状や喘息などの基礎疾患のある児童は無理に登校させないこと(※)

⑸分散登校日が示されたきっかけはなんですか？

鈴木知事は1日の会見で、休校中の道内の小・中・高校で、児童や生徒を複数回に分けて登校させる「分散登校」を実施する考えを示しました。**学校の職員から休校中の子どもたちの状況を確認したいとの声があったためとしています。**道教委では、感染を予防するため「分散登校」では、授業は行わず、体育館などで子どもたちの健康状態や家庭学習の状況を確認するということです。道教委は、各市町村の教育委員会から意見を聞くなどした上で、早ければ今週から「分散登校」を実施する方向で調整しています。3/2(月)「STVストレイトニュース」　3/2(月)11:58左QRコードから動画ニュース視聴

塩谷個人は「分散登校」には反対です。子供達を危険にさらすことになります。

【情報提供】分散登校日について_児童の生命に関する事なので、情報を整理しました。ご確認願います。

2020/3/3 職朝
斜里小　塩谷

本日までの臨時休業の経緯

昨日の保護者向けメール連絡に至るまでの経緯と臨時休業の「目的」に関する部分を整理しました。

2月２６日_道教委要請 →

『新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の要請について(通知)』(一部抜粋)
2020年2月26日北海道教育委員会教育長

本日、知事から学校の臨時休業について要請がありました。つきましては、本道における感染の流行を早期に終息させるため、集団による感染の拡大を防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があることを踏まえ、現時点で、児童生徒の体力の保持・回復や教職員自らの健康管理を行うとともに、各学校における対策の充実を図ることを目的に、貴所管の小中学校について、次のことを要請いたします。

令和2年(2020年)2月27日（木）から3月4日（水）までの7日間を臨時休業とすること。

目的となる部分を　抜き出す

①集団による感染の拡大防止
②児童生徒の体力の保持・回復
③教職員自らの健康管理
④各学校における対策の充実

2月２８日_道教委要請 →

『新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の更なる要請について(通知)』(一部抜粋)
2020年2月28日北海道教育委員会教育長

この度、内閣総理大臣から、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において3月 2日以降、春休みまで臨時休校を行うよう要請がありました。この要請を受け、文部科学省から臨時休業を行うよう依頼があったところです。つきましては、何よりも子どもたちの健康、安全を第一に考え、集団による感染の拡大を防止し、徹底した対策を講じていく必要があることから、各学校における対策の充実を図ることを目的に、貴所管の小中学校、高等学校、特別支援学校について、次のことを要請いたします。
要請事項　既に実施している臨時休業について、学年末の休業日前日まで延長すること。

目的となる部分を　抜き出す

①子どもたちの健康、安全を第一
②集団による感染の拡大を防止
③各学校における対策の充実

3月2日_マチコミメール

2020/03/02 19:07斜里小学校より
国および北海道からの要請

各家庭の保護者に宛てたメール

新型コロナウィルス感染の拡大を防止するため、

目的となる部分を　抜き出す

①国からの要請
②北海道からの要請
③感染の拡大を防止

２６日の要請が「集団による感染の拡大防止」がはじめにきているのに対し、その２日後である２８日の要請は「子どもたちの健康、安全を第一」をはじめにしている。昨日のマチコミメールは国および「北海道からの要請を受けて」とあるので、「子どもたちの健康、安全を第一」とした「目的」を達成するための手段として、臨時休業という「手段」がとられたことがわかる。

【情報提供】分散登校日について_児童の生命に関する事なので、情報を整理しました。ご確認願います。

2020/3/3 職朝
斜里小　塩谷

２m間隔の印が必要です。
卒業式の印もあるので
配慮が必要です。

スクールバスの中も
２m間隔のスペース

分散登校日で予想される
感染リスク回避の困難な場面

マスク着用はどうするか。
持っていない子にはどうするか。
どこで渡すのか？
教師のマスク着用はどうするか。